

福生市議会だより

FUSSA

No.127

発行 福生市議会
平成11年10月25日
〒197-8501 福生市本町5番地
☎042(551)1511(代表)

平成11年 第3回定例会

平成十年度 各会計決算を認定

基本構想(第三期)を可決

本会議の経過

平成十一年第三回定例会
が、九月一日から二十四日ま
での二十四日間の会期で開か
れました。

今回の定例会では十三人の
議員による一般質問が行われ、
「平成十年度一般会計決算認
定について」を初めとする議
案及び「周辺事態法第九条に
基づく地方公共団体「協力」
を推進することを求める陳情
書」等の審議が行われました。

第一日目(一日)は、会期
の決定等の後、五人の議員に
よる一般質問が行われまし
た。

第二日目(二日)は、前日
に引き続き六人の議員による
一般質問が行われました。

第三日目(三日)は、前日
に引き続き二人の議員による
一般質問が行われました。

一般質問が行われた後、議案
と陳情の審議が行われ、それぞ
れ各委員会に付託されました。
なお、「平成十年度福生市
一般会計決算認定について」
は、七日から九日にかけて、
特別委員会を設置して審査さ
れました。

第四日目(二十四日)は、
新たに議案五件が追加された
後、各委員会に審査を付託さ
れていた議案、陳情の審査報
告が行われ、いずれも報告の
とおり可決等されました。
特に、「平成十年度福生市
一般会計決算認定について」
を初めとする三議案に対し反
対、賛成の討論が行われ、起
立採決の結果、原案のとおり
可決等されました。

その後、追加された「福生
市教育委員会委員の任命につ
いて」及び「福生市固定資産
評価審査委員会委員の選任に
ついて」二件は同意され、
また「議員提出議案(二件)」
は可決されました。なお、陳
情八件は継続して審査するこ
ととなり、今定例会は終了さ
れました。

意見書を可決

次の意見書二件が議員
から提出・可決され、平
成十一年九月二十四日付
け、議長名で関係各機関
(内閣総理大臣、法務大
臣、文部大臣外あて)に
提出されました。

**オウム真理教の活
動を制限し、住民の
平和な暮らしを守る
ため厳正なる措置を
求める意見書(要旨)**

オウム真理教は、松本サ
リン事件をはじめ、地下鉄
サリン事件等、数々の凶悪
な事件を引き起し、国民に
計り知れない不安と恐怖を
与え続けてきた。
そのオウム真理教の活動
の中心的な拠点となった山
梨県上九一色村などでは、
多数の住民の並々ならぬ努
力が実り、教団施設の解体、
信者の転出などを成し遂げ
ることができ、その後教団
幹部の逮捕や裁判もあり、
その活動は一時鳴りを潜
んでいる。

よって、オウム真理教の
活動を制限し、住民の平和
な暮らしを守るため、厳正
なる措置を講じられるよう
強く要望する。

**学校事務・栄養職員の
給与費半額国庫負担等の
義務教育費国庫負担制度
の堅持を求める意見書
(要旨)**

政府は、義務教育費国庫負
担制度を「行政改革」の対象
として、経費の削減等のため、
教材費・恩給費・共済追加費
用を削減してきた。さらに学
校事務職員・栄養職員の給与
費半額国庫負担適用除外を行
おうとしている。

学校事務職員・栄養職員は
豊かな教育への保障等のため
に配置されており、この制度
の見直し、廃止が行われるな
らば、地方財政を圧迫し、教
職員の定数も各自自治体の財
政力に左右され、義務教育制
度を根本から揺るがすことにも
つながる。
よって、義務教育費国庫負
担制度を堅持され、既に除外
した教材費・旅費・恩給費・
共済追加費用の復元をされる
よう強く要望する。

学校事務職員・栄養職員は
豊かな教育への保障等のため
に配置されており、この制度
の見直し、廃止が行われるな
らば、地方財政を圧迫し、教
職員の定数も各自自治体の財
政力に左右され、義務教育制
度を根本から揺るがすことにも
つながる。
よって、義務教育費国庫負
担制度を堅持され、既に除外
した教材費・旅費・恩給費・
共済追加費用の復元をされる
よう強く要望する。

主な内容	
可決等された案件	2面
決算、討論	3面
一般質問	4～7面
委員会の審査、陳情	8面

定例会の日程

- 8月 24日・議会運営委員会
- 9月 1日・会期の決定
一般質問
議会運営委員会
- 2日・一般質問
議会運営委員会
- 3日・一般質問
議案審議
- 7日・平成十年度一般会計
決算審査特別委員会
- 8日・平成十年度一般会計
決算審査特別委員会
- 9日・平成十年度一般会計
決算審査特別委員会
- 13日・厚生委員会
- 14日・建設委員会
- 16日・総務委員会
- 20日・福生病院移管対策
特別委員会
- 21日・議会運営委員会
- 24日・議案の審議
委員会審査報告
議会運営委員会



▲収穫の秋・自分達でまいた落花生を掘り採る児童たち(10月8日 第七小学校裏で)

可決等された案件 (要旨)

今定例会に提出された案件は、十六件で、いずれも原案のとおり可決等されました。案件とその要旨は、次のとおりです。

▼福生市基本構想(第三期)の制定について

総合的かつ計画的な行政の運営を図るために制定するもの。

▼平成十一年度福生市一般会計補正予算(第二号)

一億一千三百六十七万七千円を追加し、総額を二十三億二千三百二十二万二千円とするもの。歳入では、普通交付税約三億九千万円増、都市施設整備基金繰入金七億三千万円減、前年度繰越金約六億一千万円増。歳出では、国民健康保険特別会計繰入金約八千七百万円増、商工会補助金一千万円増外。

▼平成十一年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

一億一千二百三十七万三千円を追加し、総額を三億六億一千三百四十三万四千円とするもの。歳入では、一般会計繰入金約八千七百万円増、歳出では、老人保健医療費拠出金約九千九百万円増外。

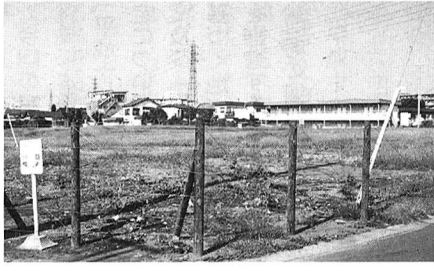
千円を追加し、総額を三億六億一千三百四十三万四千円とするもの。歳入では、一般会計繰入金約八千七百万円増、歳出では、老人保健医療費拠出金約九千九百万円増外。

▼平成十一年度福生市下水道事業会計補正予算(第一号)

二千九百九十三万九千円を追加し、総額を三億三千七百五十万三千円とするもの。前年度繰越金の増。

▼第四市営住宅建設工事(建築)請負契約

市営住宅建設のため、西武・田村建設共同企業体と、制限付一般競争入札による契約を締結するもの。契約金額は六億九千五百十



▲第四市営住宅の建築予定地(跡地)

▼市道路線の廃止について

市道一三三五号線を廃止するもの。

▼福生市教育委員会委員の任命について

清水希益氏を任命するもの。

▼福生市固定資産評価審査委員会委員の選任について

三澤敏雄氏を選任するもの。

▼福生市固定資産評価審査委員会委員の選任について

川村英通氏を選任するもの。

決算認定関係議案

(三面をご覧ください。)

▼平成十年度福生市一般会計決算認定について

平成十年度福生市国民健康保険特別会計決算認定について

▼平成十年度福生市老人保健医療特別会計決算認定について

平成十年度福生市下水道事業会計決算認定について

▼平成十年度福生市受託水道事業会計決算認定について

議員提出議案

▼オウム真理教の活動を制限し、住民の平和な暮らしを守るため厳正なる措置を求める意見書

▼学校事務職員・栄養職員の給与費半額国庫負担等の義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書



討論

今定例会の二十四日、「平成十年度福生市一般会計決算認定について」を初めとする三議案に対して、賛成、反対の討論が行われ、いずれも認定等されました。

■賛成

当決算では修正後期基本計画、市行革大綱推進計画等を踏まえ、市民本位の諸施策が展開されており、歳入関係では恒久的減税、景気低迷等で市税等の大幅増は期待できないが、地方消費税交付金の大幅増など、国・都支出金もわずかに伸び、依存財源とはいえない一定の確保が図られ、また基地交付金等が有効に活用されたあとが認められる。歳出では精神障害者共同作業所新築事業、福生駅西口通りの整備、防災関係事業、小中学校の建物耐震補強事業、さらさら会館の改良事業等市民要望にこたえた施設の整備・充実が図られた。ただ事業拡大により地方債の活用もふえ、公債費も増加しているのが長期的視点に立った財政運営を望むとともに、市税、保育所入所児童保護者負担金、市営住宅使用料等の自主財源の収納率向上を図りたい。長引く景気低迷での財政状況の中、行政改革に積極的に取り組み、経常経費の抑制や新規事業に際し職員増をせず

に対応するなど、限られた財源の中で市民福祉向上の事業が実施され、まちづくり推進に取り組んだ姿勢は大いに評価できる。今後も活力ある「輝く街 福生」づくりに取り組みむことを期待し、賛成する。

■賛成

財政力指数が低く、自主財源の少ない当市では市税徴収率アップは至上命題であるが、前年度に比し〇・一ポイントの増、地方消費税交付金は平年度化により四億六千万円余増加、また経常収支比率は前年度に比し二・四ポイント伸びたが、公債比率は若干下がるなど、バブル経済崩壊後、景気低迷で財政環境は厳しい中、起債の長期・計画的活用や基金の取り崩し等で財源を確保し、市民要望にこたえたことは評価に値する。歳出のハード面では、福生駅西口通り拡幅事業、牛二公園新設事業、鍋ヶ谷公園拡張事業、消防ポンプ車購入、中央図書館冷暖房機改良事業、福生地域体育館駐車場新設事業等実施し、市民生活に密着した社会資本の整備、災害対策の充実がなされている。ソフト面では老人ホーム入所措置事業、ホームヘルプサービス事業、高齢者住宅サービスセンター事業、介護保険事業に向けた準備、身体障害者デイサービス事業、教育では心の教室相談事業、部活動外部指導員の導入等市民福祉の向上と教育内容の充実が図られている。福生市総合計画が目指す「輝く街福生」づくりに向け、市民に信頼される活力ある市政の実現を期待し、賛成する。

■反対

深刻な不況が続く中、政府・自民党はゼネコンと大銀行救済に明けくれ、国民は参議院選挙で厳しい審判を下した。身近な市政では住民の暮らしがどれだけ守られるか市民は期待したが、不況対策に見るべきものはなく、福祉・教育でも住民負担軽減策がなく、逆に駅前自転車駐車場有料化の強行で利用者の大幅な負担増を図った。国保税や下水道料金値上げは見送られたが、既に高い税率、料金体系のもので当然であり、市財政は市民に重い負担をかけるければ運営できない状況ではない。財政力指数は二十七日市中二十六番目と確かに低いながら、経常収支比率や公債費比率など二十七日市中下位であり、積立金は市民一人当たり約十八万七千円で二十七日市中一位、さらに基地交付金の算入を考えると財政にゆとりが出ていないではないか。市財政はごく少数のために使うのではなく、中学校給食実施のように多数のため、また少数ではあっても困っている市民へ温かい手を差し伸べるために使うべきであり、税金の使い方を改めることを強く要求し、反対討論とする。

「議会日誌」

7月	5日 平成10年度決算審査(9日まで)	13日 厚生委員会(要望運動)
6日 東京都議会議員会正副会長会議	21日 東京都区市町村議会友好代表団訪中(27日まで)	23日 例月出納検査
8日 西多摩衛生組合議会臨時会	24日 議会運営委員会	26日 関東市議会議員会支部長会議
13日 東京都議会議員会総会(14日まで)	26日 関東市議会議員会支部長会議	30日 例月出納検査
15日 全国市議会議員会基地協議会役員会	30日 例月出納検査	▼9月
19日 多摩地域農業共済事務組合臨時会	1日 平成11年第3回定例会(1日目)	2日 議会運営委員会
21日 東京都市町村総合事務組合臨時会	3日 平成11年第3回定例会(2日目)	7日 平成10年度一般会計決算審査特別委員会(9日まで)
26日 青梅、羽村、福生地区都市下水路組合議会臨時会	13日 厚生委員会	14日 建設委員会
30日 東京都市収益事業組合議会臨時会	16日 総務委員会	20日 福生病院移管対策特別委員会
30日 例月出納検査	21日 議会運営委員会	24日 平成11年第3回定例会(4日目)
3日 香川県善通寺市議会視察来市	28日 例月出納検査	
9日 瑞穂斎場組合議会臨時会		
10日 横田基地対策特別委員会		

議会用語解説

【議案】

議会の議決を経るため、市長または議員が議長に提出する案件のこと。

【付託】

議会の議決を要する案件について、議決にさきだつて詳しく

検討を加えるために、所管の委員会(具体的にある事項について、審査、調査を担当する権限を与えられている委員会)に審査を委託すること。この付託によってはじめて委員会は案件について審査に入ることができる。



▲平成10年度一般会計決算は起立多数で認定

平成10年度 決算の概要

一般会計決算の審査から

(抜粋)

行革の取組と 成果は

問 住民負担の増加など、いろいろ影響が出ていると思うが、行政改革についてどのようなかたちで決算にあらわれているか。

答 財源の確保については、夜間、休日納税窓口等により四千四百九十六万円、国税の収納推進員による収納率向上により八百六十八万円、自転車駐車場使用料により千五百二十二万円、下水道使用料の消費税転嫁分の増二千二百四十七万円。また経費節減については、需要費、旅費、役務費など四千二百二十九万円、食糧費百六十三万円、交際費百十四万円外である。

基地交付金の 周辺市町の額は

問 国有提供施設等所在市町村助成交付金(基地交付金)が二千三百万円増額になったのは国の総額がふえたからということだが、周辺五市一町の交付金の配分はどうなっているか。また横田基地の総資産額は。

答 立川市が一億三千二百一十一万九千円、昭島市が一千七百九十九万九千円、武蔵村山市が四億四千六百二十七万八千円、羽村市が一億四千七百三十一万三千円、瑞穂町が六億四千二百一十一万八千円、福生市が十三億一千二百五十四万一千円、合計二十六億九千六百五十七万八千円である。資産価格は四千三百四十億七千四百二十一万六千円である。

ホームヘルパーや 登録ヘルパー数は

問 ホームヘルパー養成講座の終了者の総数、平成七年からの各年と累計の数は。そのうち何人が登録ヘルパーになったか。それ以外を含めた登録ヘルパー数は。

答 今年度は二級課程を実施し、終了者は四十一名である。七年度の終了者は三十人。八年度は四十名、九年度は三級課程を二回実施して五十八名、トータルすると百六十九名が終了している。登録ヘルパーは五十五名だが、養成講習終了者の登録は三十六人である。残り十九名は他の講習受講者である。

車いすで通行可能な 歩道の整備状況は

問 道路新設、改良工事の中で、この決算年度で車いすで通行できる歩道の新設及び改良は何メートル達成したか。

答 市道一〇五号線が四〇・六メートル、片側歩道、幅員二メートル。市道二二七号線が百二・四メートル、片側歩道、幅員二メートル。平和橋が二十五・四メートル

公園便所の 未改築工事の数は

問 公園の便所の改築工事は、十年度は熊牛公園となっているが、残りの公園で今後改築しなければならぬ公園の便所の数は。

答 四十八カ所中四十カ所終了しており、残りは八カ所

街頭設置の 消火器は何基か

問 街頭設置の消火器の新規入れ替えを実施したということだが、街頭設置の消火器は何基設置されているか。

答 四百五十九基設置しており、平成十年では二十七本の詰め替えをしている。

学校へのパソコンの 導入台数は

問 小・中学校に教育用パソコンコンピュータの導入がされているが、今後、各学校への配置計画は。

答 文部省の学校指導要領の改定では積極的な配置をこのことであり、本年度は中学校に生徒用四十台配置し、各小学校には二台ずつ配置している。

税の徴収実態は どうなっているのか

問 徴収率では〇・一％、二十七日の順位は二十五位から二十四位とわずかながら改善されているが、平成十年の徴収の実態は。収入未済額の現年分、滞納繰越分及び不納欠損額と件数は。

答 強化月間を年に三回実施しており、それらの成果が開始したのではないかと認識している。収入未済額の合計の件数は二万三千八百七十四件、金額は八億一千四百五十一万五千八百五十五円。現年度分は七千二百九十九件、二億一千九百八十一万八千八百三十三円。滞納繰越分は一万六千八百四十五件、五億九千四百六十九万六千九百二円。不納欠損は

老人ホーム 待機者の状況は

問 養護老人ホーム、特別養護老人ホームの待機者数と前年度との比較は。

答 特養ホームの九年度の待機者は二十九名で、十年度は三十一名で二名増。養護老人ホームは十年度末は五人、九年度は三人で二人増である。現時点の特養ホームの待機者が三十四人、養護が四人でほぼ横ばいの状況である。待機期間は何年とは言えないが、以前よりも比較的少なくなっている。

リサイクルセンターでの 可燃ごみの割合は

問 リサイクルセンターに不燃ごみその他が二千五百九十七トン持ち込まれ、焼却に千九百八トンが出る。不燃ごみの中に相当の可燃ごみが混入されているが、割合はどのくらいか。現在、テストケースとして、モデル地域で新収集方法を実施しているが、その収集物の処理は他の地域のものとは別に処理しているのか。

答 可燃ごみの割合は六十五％から七十二・三％と見ている。モデル地域からのごみの収集はほかの地域と同じ方法で処理している。今後の新体制での処理方法については機械の資源化率の精度は九十五％で、機械の稼働で資源と可燃・不燃の選別はできるが、人の手を加えないと資源の純度が悪くなるので、手を加えざるを得ない。処理の方法はほぼ現行と同じである。

平成10年度会計別決算額

会計区分	歳入決算額	歳出決算額	残額(翌年度繰越額)
一般会計	221億9,119万8,668円	213億5,240万4,533円	8億3,879万4,135円
特別会計			
国民健康保険特別会計	31億3,511万174円	31億1,009万8,465円	2,501万1,709円
老人保健医療特別会計	28億9,424万6,071円	28億9,325万4,546円	99万1,525円
下水道事業会計	30億6,628万9,127円	30億1,635万124円	4,993万9,003円
受託水道事業会計	8億1,183万2,451円	8億1,183万2,451円	0円
合計	320億9,867万6,491円	311億8,394万119円	9億1,473万6,372円

平成10年度一般会計決算の款別内訳

()内の数字は合計に占める割合

歳入		歳出	
平成10年度	平成9年度	平成10年度	平成9年度
84億9,561万7,892円 (38.3%)		民生費 66億8,852万4,035円 (31.3%)	
30億1,807万7,000円 (13.6%)		教育費 43億8,048万4,694円 (20.5%)	
28億5,191万7,876円 (12.9%)		土木費 39億4,206万448円 (18.4%)	
28億3,006万5,680円 (12.8%)		総務費 22億6,037万7,990円 (10.6%)	
13億1,254万1,000円 (5.9%)		衛生費 15億2,861万9,708円 (7.2%)	
9億7,540万円 (4.4%)		公債費 10億3,450万5,448円 (4.8%)	
6億310万6,000円 (2.7%)		消防費 9億6,137万8,119円 (4.5%)	
5億8,968万238円 (2.7%)		議会費 3億2,154万3,476円 (1.5%)	
3億4,143万3,385円 (1.5%)		商工費 1億4,038万8,451円 (0.7%)	
2億5,265万9,199円 (1.1%)		農林水産業費 5,737万379円 (0.3%)	
2億2,904万5,809円 (1.0%)		諸支出金 3,651万1,295円 (0.2%)	
1億6,177万9,047円 (0.7%)		労働費 64万490円 (0.0%)	
5億2,987万5,542円 (2.4%)		予備費 0円 (0.0%)	
歳入合計 221億9,119万8,668円		歳出合計 213億5,240万4,533円	

- ・諸収入
- ・自動車取得税交付金
- ・地方譲与税
- ・利子割交付金
- ・交通安全対策特別交付金
- ・特別地方消費税交付金
- ・寄附金

一般質問

(要旨)

市政のここが聞きたい

今定例会では、十三人の議員が一般質問を行い、市政全般にわたり市長にいただきました。四面から七面にその主な項目を掲載しましたが、紙面の関係から、すべての項目が掲載できません。詳しくは、会議録を図書館でご覧ください。

なお、この一般質問の内容は、質問議員に確認をしています。

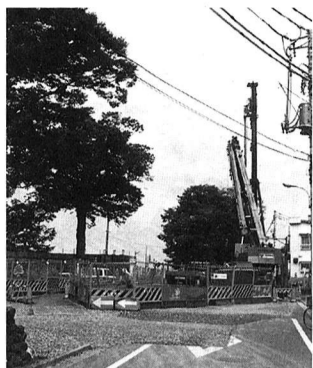
多摩川上流雨水幹線事業の地元還元施設要望に努力を

小嶋英男 議員

質問 ①多摩川上流雨水幹線の事業費が当初より二倍近くに、関係市は苦慮されていると思うが、変更の原因と関係市の事業負担は。

②吐け口の永田町会から柳山公園の整備を含め自由広場等数件の還元施設要求が出ているが、町会要望に近づけるよう協議していただきたいが。

市長 ①事業変更の大きな要因は、当初の開削工法を迷惑度が少ないシールド工法(トンネル構築方法の一つ)



▲雨水幹線工事現場(永田橋・横)

すべて受けることは難しいが、できるだけ整備する方向で努力したい。柳山公園はイベントができる広場等地元町会の意向を反映すべく復旧方法を協議中である。

多摩橋通りの整備の進捗状況は

質問 ①市内を東西に抜ける唯一の幹線道路、都市計画道路三・四・二号線(通称多摩橋通り)は都市計画道路として決定後四十年たつが、特

に重要な青梅線との立体交差部分を含み二分の一が未整備である。都が現地測量をしたとの話は聞くが、その後の進捗状況はどうなっているか。

②防災の面でも問題がある行き止まりの市道第一一三七号線の工事の進捗状況を伺

いたい。

市長 ①昭和六十二年度に都で現地測量され、その後青梅線との立体交差部分についてJ・Rと、また交通安全面から警視庁とも協議を進めてきたが、本年、都に実情を訴えた結果、都の施行で整備するよう努力することであった。今後さらに要望していきたい。

②行き止まり道路解消と緊急車両等の円滑な通行の確保からも道路改良を進めており、平成十年年度の土地測量に引き続き、平成十一年度は実施設計と並行し、用地及び家屋等の補償交渉に入っております。平成十二年年度には工事が完了できるものと考えています。

新ガイドラインによる基地への協力はどのようなのか

遠藤洋一 議員

質問 新ガイドライン(見直し後の日米防衛協力指針)については、七月に「周辺事態安全確保法第九条、地方公共団体や民間の協力について」という解説案が出されたが、当市は具体的にどう考えているか。またガイドラインがあってもなくても基地周辺の自治体は、先日のハイジャック事件のように、戦争でなくとも大惨事があり得る中で、基地に協力をせざるを得ない面があるが、具体的にどのような協力が要請されるのか。

市長 同法第九条は、想定される協力の内容、要請のプロセス等依然として課題がある。また事態によっては多く



▲事態による基地への協力の要請(米軍機のジェットエンジン)。

市財政にバランスシートの導入を

質問

地方自治体は基本的にその年に入ってきた税金、補助金等をその年に人件費や建設、教育費に使う単年度の現金主義であるため、行政財産、資産、動産、借金、貯金等はわからない。市の実態、財政状態をわかりやすくするためにバランスシート(貸借対照表)の導入が望ましいと思うが、どうか。前回の質問では検討することになったが、具体的にどのように進んでいるのか。

市長 財政難の中、民間企業と同様に資産と負債の実態を明示して事業の効率化に役立て、市有財産の価値や資金調達の状況など財務構造の情報を市民にわかりやすく提供し、併せて職員の経営感覚を向上させようと国や自治体の会計処理に、企業会計方式のバランスシート導入・検討の動きが広まっている。当市も財政課等関係職員が中心となり「企業会計方式検討会」を発足させ学習しているが、わかりやすい、活用できる方法を考慮に入れ、都が統一基準を作成する意向なので、並行して作成に向け具体的な手法等を研究、検討し、バランスシート導入を目指したい。

行政評価システムの積極的な取り組みを

乾 栄三郎 議員

質問 行政評価システムをいち早く導入した三重県では住民満足度の向上を掲げ、サービスの受け手の生活者を中心に配慮されたいとの意見書を国に出した。また横田基地への現在の協力の具体例は、給水実施や雨水及び汚水管接続の協定による上下水道の協力をしている。同法第九条の協

極的に取り組んでどうか。
市長 厳しい経済環境のもと、恒久的減税などによる地方自治体の財政問題、少子高齢化への対応等限られた財源で行政活動をいかに市民生活向上に結びつけていくかの観点から取り組みが求められて



▲限られた財源でいかに市民生活の向上をはかるかが行政の課題(武蔵台野地区から市街地を望む)

一般質問項目

(質問順)

小嶋英男 議員

○多摩川上流雨水幹線について

①事業計画変更に伴う事業費の増加について

②地元還元施設について

○市職員の研修について

○公園整備について

○多摩川沿いの公園への花の植栽について

○都市基盤整備について

①都市計画道路3・4・2号線(通称多摩橋通り)の進捗状況について

②市道第1137号線の現在の状況について

遠藤洋一 議員

○横田基地について

①石原知事の「官民共用」の考え方について

②軍用機・騒音の減少について

③日米親善友好祭(基地カーニバル)について

④基地内のごみ焼却場建て替えについて

⑤新ガイドラインでの自治体協力について

○市財政へのバランスシートの導入について

○導入の研究・内容・実施時期について

○2000年度(日12年度)予算編成方針について

○国の地方分権への対応と施策について

乾 栄三郎 議員

地方分権について、認識と評価、従前よりの対策と今後の対応策について

○行政運営の充実について

○行政評価システムの取り組みについて

○乳幼児医療の充実について

○乳幼児の市内病院、夜の夜間の診療体制の充実と市民へのPRについて

○福生病院について

○移管準備中の「福生病院」と市内病院、医院との連携について

児島兵衛 議員

○JR五日市線熊川駅周辺の整備について

①熊川駅改善調査後の対応について

②宇宙科学館の今後の見通しについて

③新興多摩街道五日市線踏切周辺の今後の見通しについて

○熊川分水のその後の状況について

○文化遺産保存のために陸橋通りの拡幅促進状況について

○説明会での地元の反応と今後の事業の進め方について

今林昌茂 議員

○環境行政について

①ごみゼロの循環型社会を目指す施策について

②環境行政機能の強化について

○防災行政について

①8・17トルコ大震災の

②多摩川上流の年平均流量が十四トンしかない中で、利根川水系に八十%以上を頼っている都の水道行政は他県への配慮も重要不可欠で、さらなる流量の増加は可能性としては難しいと考えている。

救急医療体制の現状と整備は

質問 現在の当市の救急医療体制はどんな状況にあるのか。また福生病院が公立病院となり、救急医療体制を取り入れると思うが、どのような内容を取り入れた救急医療体制が整備される予定なのか。

市長 西多摩地域の救急医療体制の現状としては、一次救急医療としては各市町村に休日・準夜診療所がある。二次医療として救急病院が七つで、そのうち公立が三つ、残

男女共同参画計画の策定の考え方は

質問 国会で男女共同参画基本法が成立したが、当市でも平成八年に女性行動計画が策定され、九年度には女性問題について市民の理解と意識を深めるため福生市行動計画に基づき女性問題情報誌を発行し、男女社会建設を目指してきた。ここで成立した男女共同参画基本法に基づき地方自治体に要請された基本計画の策定の考え方を伺いたい。

市長 施策の基本となる事項として、国は男女共同参画基本計画の策定、都道府県は男女共同参画計画の策定が義務づけられており、市町村は男女共同参画計画の策定は努力義務となっている。法律が六月にできたばかりで国や都もまだ基本計画等を策定していないので、国や都の策定後に対応していきたいと考えている。参画計画に相当する「ふっさ女性プラン」が平成十二年度に計画満了となり、来年度見直しを予定しており、国や都の計画を生かしながら策定してまいりたい。

少子化対策臨時交付金をどう活かすか

沼崎満子 議員

①少子化が進み、合計特殊出生率(一人の女性が一生の間産む子どもの数の平均)は年々低下し、労働力人口の減少など深刻な問題となっている。少子化対策臨時交付金が実現したが、少子化の歯止めとしてどう取り組まれるか。

市長 ①当市への交付金限度額は一億三千八百七十七万円であるが、市内三十カ所の子育て支援事業施設から三億千六百万円ほどの希望があり、内容を精査した後、限度額の交付申請を行った。今後は事業内容を検討し、年度内の事業執行を考えている。

②基本的に車の所有、運転はごく個人にかかわる生活の選択の問題であると考えており、運転者、保護者の責務で対応をいただきたい。現在のところ、市での取り組みはなかなか困難であると考



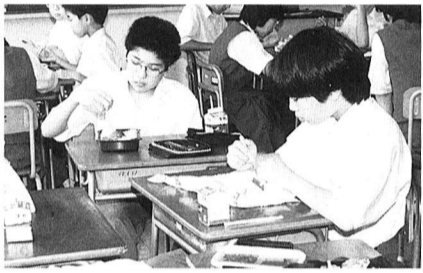
公園で仲良く遊ぶ子どもたち

護者の責務で対応をいただきたい。現在のところ、市での取り組みはなかなか困難であると考

中学校給食実施に向けての検討課題と時期は

羽場 茂 議員

質問 中学校給食については、六月定例会で近隣他市の状況を検討し、二十世紀中に結論を出す旨の答弁があった。以来三ヶ月が経過したが、どのような検討課題があるのか、また今後の検討のスケジュールなどはどのように考えているのか。



楽しい昼食のひとつ

教育長 現在弁当併用方式の給食を都内で実施している市は立川市で、平成九年から家庭からの弁当併用による業者調理弁当方式の給食を試行的に実施している。今後必要に応じて視察し、味や喫食状況、喫食場所、カロリーと献立の内容、業者に対する衛生管理指導、食材の納入方法、給食費の管理、全体の運営経費等の状況などを調査するとともに、当市の中学校生徒及び保護者などの意向を把握しなければならぬと考えている。仮にこの方式で実施した場合の課題としては、受け入れ業者があるかどうか、注文数の問題等が懸念されるので、今後とも慎重に検討してまいりたいと考えている。

市内循環の交通手段としてバス導入の検討を

質問 六月定例会における市内循環バスについての質問

の答弁に対して、地元の方々よりもっと実情を知っていただきたいとの声が多く出された。病院に行くのも買い物に行くのも現在のバスのダイヤ

介護保険制度について

青海俊伯 議員

質問 ①訪問調査は市の職員や市から委託を受けた介護支援専門員が家庭等訪問して心身の状態を聞き取り調査するが、スキル(調査能力、技量)の平準化のための取り組み、調査員のマニュアル作成と研修の状況を伺いたい。

②実際の施行が明年四月であるが、実質的にはこの十月から開始されるため、今までの間に市民に情報を正確に伝えることが大切だが、情報伝達の考え方を伺いたい。

市長 ①介護保険において認定調査は最も基本の資料であるので、モデル事業で認定調査に従事した方全員に調査時の疑問点や選択項目で悩んだことなどを事前に報告していただき全項目の検討を行った。さらに厚生省から示された認定調査票記入の手引きの内容の検討を進めている。今後は研修会を開催し、設問の理解やポイントについて説明してスキルの平準化に努めたい。



多くの方が受講されるホームヘルパー講習会(福祉センターで)

②行政からの情報の一般的なものは「広報ふっさ」であり、広報紙を利用して介護保険制度についての理解が定着するまで定期的にお知らせしていきたい。また介護認定された方には個別に必要な情報提供をする予定です。

学校図書室の現状と今後について

質問 小・中学生の本離れは非常に顕著になり、ビジュアル(映像等視覚情報)なものから入っていく傾向が増え

ているようだが、読書離れをくい止める効果的施策の一つとして学校図書室の充実が求められている。とりわけ司書教諭を含めた図書室の有人化は、市の独自の施策として前例としても取り組む価値のある

い、調理方式の給食を実施する考えについて

④認定審査のあり方を改善するとともに、不届申し立てにどのように対応するか

⑤認定から外れるお年寄りにはどう対応するか

○駅前自転車駐輪場について

○交通安全対策について

○産業道路の中央分離帯の植栽の一部が見通しを悪くして危険なので対策を

○防火行政について

○教育行政について

○空き教室の現在の状況と今後の考え方について

○社会教育の現状と今後の考え方について

○防犯行政について

○災害等に対する今後の考え方について

○教育行政について

○空き教室の現在の状況と今後の考え方について

○社会教育の現状と今後の考え方について

○防犯行政について

ほたる祭りの財政支援等について

原島貞夫 議員

質問 都市化が進む中、地域における人間関係が希薄になってきたと言われているが、市長のコミニティ形成の手段としての祭りに対する

意義、スタンスを伺いたい。ほたる祭りは歴史ある祭りとなり発展、拡大しているが、ほたる祭りの位置づけ、評価を伺いたい。またほたる祭り

には百万円余の補助金をいた
だいているが、一町会の主催
で、準備、実施、かたづけ等
経費面、人的面で限界との声
もあるが、こうした実態をど
のように受け止め、何らかの



▲今年も多くの人でにぎわった“ほたる祭り”

支援をしていく考えは。

市長 市内における主な祭
りは、さくら祭り、ほたる祭
り、夏祭り、七夕まつりなど
があるが市のイメージアッ
プ、観光面からとらえても大
きな効果があると考えてい
る。またほたる祭りは大きな
夏の風物詩として定着してい
るものと感じており、一町会
の主催での実施の困難性は認
識しており、地域の皆様に敬
意を表す。今後とも町会主
催で継続して実施していただ
くようお願いしたい。また、
経費的な支援については、厳
しい財政状況もあるので考え
させていただきたい。

下の川緑地保全事業の 進捗状況は

質問 当市も年々都市化が
進み、残されている緑地も少
なくなり、下の川緑地は福生
に残された数少ない緑地の一
つである。自然は一度破壊さ
れると回復は難しく、長い時
間がかかると言われ、市内に
残された緑地を保全し、後世
に残すことは大切なことであ
る。下の川緑地の買収は順調
に進んでいるとのことだが、
今までの買収状況と進捗状況
を伺いたい。

市長 土地開発公社が買収
を進めており、今までに全体
の四十六%を買収し、十一
年度末には五十四%の買収率に
なる予定である。十一年度予
算に計上した用地買収費は七
億二千万円余りで、全体の総
事業費は三十三億円の予定と
なっており、全体の計画では
平成十一年度から五年間で用
地買収を行い、十三年度から
四年間で整備工事を計画して
いる。下の川緑地の先行取得
については、財政事情の厳し
い中ではあるが、買収に向け
努力し、やすらぎとるおい
の場所として、少しでも多く
の緑地を残すよう努力した
い。

ごみ収集モデル地区住民の 声の反映を

奥富喜一 議員

質問 ごみ問題に強い関心
を持っていただき、一定の改
善に貢献の意味でも今回のご
み収集方法変更の試みは重要
だと認識している。市では今
回の変更在先立ち住民に説明

会を開き、住民の声を聞きな
がら実施することは大変画期
的で、モデル地区の住民の
方々の協力にも大きく影響し
たと思うが、モデル地区の
方々の反応はどうか、どんな

意見が寄せられているか。十
月からの実施に向けてモデル
地区住民の声を聞く場を設け
ることが大切と思うが、その
計画はあるか。



▲モデル地区でのごみ戸別収集(加美平地区で)

市長 本年六月にモデル地
区での移行を実施し、三カ月
が経過したが、これといった
苦情や批判はなく、順調に移
行できていると考えており、
今後はモデル地区住民から評
価等を伺い参考にするために
聞き取り調査、分析を進めた
いと考えている。今後とも十
月実施に向けてさまざまな一
連の作業を進めていくが、先
日のモデル地区を除く説明会
に多くの方が参加され、改め
て市民の皆様への関心の深さに
敬意を表し、スムーズな移行
を願っている。

駐輪場の定期利用者に 割引制度の実施を

質問 不況が長引く中、市
民生活からみても、駅前自転
車駐輪場を無料にすべきと考
えるが、有料化を続けるなら
ばせめて長期利用者割引を実
施すべきであり、他市の状況
を伺いたい。さらに一年間の
利用状況、一年間の負担額、
シルバー人材センターの雇用
状況等を伺いたい。

市長 料金収入と、経常的
維持管理費等経費との収支決
算の結果、年間約千五百九十
八万円の赤字となっている。
定期料金割引の実施はさらに
赤字幅を増加し、自転車等駐
輪場の運営に大きな負担とな
り、市としても学割分負担の
上さらに定期割引減収分の
補てんとするので、当分は現
行の料金体系を進めたい。
総務部長 定期の割引を実
施している市は手持ちの資料
では一市。年間の利用率は定
期利用、一時利用合わせて駐
車定数に対して五十九・
八%。年間の平均的な利用は
一時利用が増加、定期利用が
減少の傾向にある。一年分の
料金収入は約五千四百九十二
万円。市の財政負担の軽減額
は平成九年度に比し、約千五
百二十二万円。シルバー人材
センターの雇用数は二十一人
である。

多摩川中央公園の ダイオキシン調査を

松山 清 議員

質問 現在多摩川中央公園
は多くの方に利用されている
が、以前、長期にわたり野焼
きが行われ、風下の方々は煙
害に悩まされてきた。
当時はダイオキシンが問題

になっていなかったが、今日、
野焼きを知る人から心配の声
が出ています。
大勢の人が利用する場所だ
けに安全かどうかきちつとし
たダイオキシンの調査をして



▲たくさんの人に利用される多摩川中央公園
(6月6日のガレージセールで)

いたいただきたいがどうか。
市長 平成十年三月の予算
特別委員会が指摘をいただいた
後、庁内で協議をしていた
折り、都で平成十年度を初年
度に計画的に土壌中のダイオ
キシン調査実施の連絡があつ
た。
早速多摩川中央公園の調査
を要望したが、都の考え方は
人的に余り手の加えていない
ところが条件ということ、
学校用地(通称自由広場)に
なった経過がある。
当公園の調査をしないまま
現在に至ったが、利用者も多
いところであり、安全を確認
するためにも市独自で調査を
しなければと考えている。

介護保険に保険料・利用料の 減免制度を

質問 来年四月からの介護
保険実施が近づくにつれ、こ
のままでは保険料は取られ、
介護サービスの提供は保証さ
れず、排除される人が大量に
生まれるなどの問題点が浮か
び上がり、実施延期論等何ら
かの是正措置を求める声があ
がっている。財政負担の軽減
を優先させる立場から福祉的
部分をなくし、介護基盤など
十分な準備もないまま保険化
を強行したことが、今日の事
態を招いた根源であり、少な
くとも以下の点について改善
すべきものと考えらるがどう

か。①高齢者・低所得者への
保険料減免制度の実施。②低
所得者への利用料の減免制度
実施。
市長 ①保険料の負担軽減
制度は所得に応じて五段階に
設定されるので、低所得者に
対する配慮がなされていると
考えており、さらに現在検討
されている減免制度は生計中
心者における災害や長期入院
によるケースが想定されてい
る。②利用料の自己負担額に
も上限が設けられ、所得に応
じ三段階に認定されるため、
保険料と同様に低所得者に配
慮される制度になると考えて
いる。

災害等に対する 今後の考え方は

高橋章夫 議員

質問 平成七年の阪神・淡
路大震災等の教訓により、各
市町村は地域防災計画の見直
しをしてきたが、当市の地域
防災計画修正に伴う基本的考
え方とその内容は。
また学校教育の中で防災

ポランティア等の指導、考え
方は。
市長 阪神・淡路大震災の
教訓を踏まえ、消防庁関係機
関の資料等を考慮し、都の防
災会議が発表した直下型地震
の被害想定調査報告書等を参

考にした。その内容は、地震
災害編と風水害編に分けそれ
ぞれに災害の予防、対応を総
合的、体系的に明らかにし、
活動体制、情報収集伝達、避
難体制等に取り組み形に修正
した。
また都、消防庁、警察等関
係機関の指導をいただき決定
した。防災対策の今後の問題
点は災害に強いまちづくりの
構築、組織づくり、災害に強
い人づくり等を行っていか
なければならぬと考えてい
る。
教育長 現行の学校教育で
も郷土を愛する心やポランテ

学校の空き教室と 社会教育の現状は

質問 ①少子化で義務教育
を受ける人数も減少し、空き
教室がふえているのではない
か、その現状と今後の考え方
を伺いたい。
②少子高齢化社会で、また
長引く不況により社会教育施
設の利用が活発化している
と言われる現在、市民が健康で、
豊かで、快適な生活が送れる
よう社会教育の一層の充実が
求められるが、当市の現状と
今後の考えは。
教育長 ①市内七つの小学
校に十二、三つの中学校で十



▲中学生の一泊訓練でのトイレ組立のようす
(8月25日 中央公園で)

の余裕教室がある。今後は四
十人から三十人学級への動
向、通学区域の見直し等を視
野に入れ、国や都の指針をも
とに学校教育の充実と開かれ
た学校づくりのために活用し
ていきたい。
②文化施設、社会体育施設
等近隣市町と比較しても遜色
なく、各種事業も市民要望に
沿って展開されているが、昨
今の社会情勢は社会教育行政
にも影響を与え、いかに対応
するかが今後の発展を左右す
る。限られた物的、人的資源
の中で、創意、工夫を重ね、
生涯学習の要求を満たしてい
きたい。

声の市議会だよりを
お届けします
目の不自由な方のために、市議会
の活動内容を収録した「声の市議会
だより・カセット」を発行していま
す。ご希望の方にお届けしますので、
議会事務局までご連絡下さい。

551-1511
(内線 512)

委員会の審査から

今定例会の常任委員会では、付託された議案と陳情、及び継続となっていた陳情の審査が、九月十三日、十四日、十六日の三日間、厚生・建設・総務の順で行われました。また、議会運営委員会

厚生委員会

九月十三日に行われた委員会で審査された議案と質疑・応答は次のとおりです。

- 平成十一年度一般会計補正予算(第一号)
 - 問 介護保険費のインターネット専用回線を引く理由は。
 - 答 介護保険で、認定を受けた方にサービス提供事業者の情報提供をする必要があるため。
- 問 塵芥処理費の二百六十四万六千円を当初予算で組まなかった理由は。
- 答 来年度から容器包装法が実施され、市の負担分が出てくるが、この割合が全体量に對してどのくらいになるか。
- 問 単価が出るが、現在はずきり掴めないため現委託単価の金額に對して、月額七トンの半年分を補正した。
- 問 国民健康保険電算委託料

について

- 答 長く厚生年金に係る保険に入っていた方が退職等で国保に入った場合、被用者保険からその費用について支出があり市に負担がかららないようになっている。これは、退職者を一般被保険者から退職被保険者の制度切り換えで、今までの情報を電算システムにより構築していくものである。
- 問 プラスチック運搬処理委託料の内容について。
- 答 洗浄した後チップ状に裁断し公園の柵などの擬木とし、リサイクルしている。
- 問 生活保護世帯とひとり親家庭の数について。
- 答 三月末現在で生活保護世帯で四百五十二、母子家庭は、四十六世帯である。
- 平成十一年度国民健康保険特別会計補正予算(第一号)
 - 問 老人保険拠出金は九年度精算が終わったことなのか。
 - 答 拠出金精算は、二年前の分を精算するシステムである。
- 平成十年度福生市国民健康保険特別会計決算認定について
 - 問 監査意見書による各医療費等の減少と資料による医療費等の増の考え方は。
 - 答 退職者の医療に係わる医療費減額の影響ではないか。
 - 問 国保会計の理想的な形とは。
 - 答 税と国庫支出金との運営である。
 - 問 国保税を据え置くことへのペナルティーは。
 - 答 平成十年度では三千七百九十五万円と考える。
 - 問 保険税を上げる考えは。

答 国保運営協議会に諮りた

- 問 国庫負担割合が四十五%から三十八・五%になる影響額は。
- 答 二億二千七百七十五万円四角の計算である。
- 問 繰入金最高額は何か。
- 答 武蔵村山市である。
- 問 収納率向上策について
- 答 短期保険証発行、電話催告や夜間訪問徴収を行っている。
- 問 療養給付金一人当たり金額の一番高い市は。
- 答 狛江市である。当市は二十七位。
- 平成十年度福生市老人保健医療特別会計決算認定について
 - 問 医療費が五月から六月に急に上がった理由は。
 - 答 高齢者医療の体系であり分析しきれない。
 - この外、犬猫去勢、避妊手術補助金に関する陳情書を審査し、ペットは飼い主の責任で行うべきであるとの意見があり、不採択と決定しました。

建設委員会

- 九月十四日に行われた委員会で次のような議案に對する質疑・応答がありました。
- 平成十一年度福生市一般会計補正予算(第二号)
 - 委員会に付託された所管分は商工費で、プレミアム商品券の発行事業に伴う補助金(二千万円)の補正予算の審査をしました。

その中で、第一種大型店を除いた商品券の発行に市民に對する影響、市内の商業の活性化、中小小売業者と大型店との共存、福生市の商業振興策等活発な委員の質疑に對し、この事業は中小小売業者を支援して市内の商業者の活性化ならなければ、意味がない、成功させるため、これらの課題について、商工会と十分話し合い、調整をはかり、商業振興をはかっていたい、との答弁があり、原案のとおり可決されました。

●平成十一年度福生市下水道事業会計補正予算(第一号)
 繰越金の補正で、全員異議なく原案のとおり可決されました。

●平成十年度福生市下水道事業会計決算認定
 使用料未回収について質疑があつたが、納期の関係で未収金が多いが、次年度納入予定との答弁があり、原案のとおり認定されました。

●平成十年度福生市受託水道事業会計決算認定
 受託水道事業、料金未納の質疑に對し、維持、収納事務、市民サービスは問題なく行われているとの答弁で原案のとおり認定されました。

●市道路線の廃止について
 現地視察を行った後、特に質疑はなく原案のとおり可決されました。

総務委員会

- 九月十六日に開催された委員会では、福生第三小学校の建物耐震工事の現地視察を行いました。その後、福生市基本構想(第三期)の制定について外二議案と、青少年自立

援助施設建設及びNPO支援制度に関する陳情書外六件の審査を行いました。

●福生市基本構想(第三期)の制定について
 担当の説明として、平成二年に制定された第二期総合計画での施策は市民生活向上に寄与し成果をおさめてきた。今までの総合計画の成果を生かしながら基本的な考えを取りりまとめた、との説明がありました。

その後質疑に移り、委員より「福生市ならではの資源は」「基地返還」「合併問題」「環境問題」「学校教育」「行政改革」「宇宙科学館」「NPO」「斎場」「市民霊園」等々の質疑があつた後、委員から修正案が提出されました。提出者の説明後、他の委員より質疑があり、提出委員の答弁の後、採決の結果、修正案は否決され、原案のとおり可決されました。

また、平成十一年度福生市一般会計補正予算及び第四市営住宅建設工事(建築)請負契約の二件は原案どおり可決されました。

この外、周辺事態法第九条に基づく地方公共団体の協力を拒否することを求める陳情書は不採択とされ、学校職員・栄養職員の給与費半額削減は、平成十一年度福生市国民健康保険特別会計決算認定について

議会運営委員会

八月二十四日に定例会の会期・日程・議案の取り扱いなどを決めるための委員会が開催されました。

会期中には四回の委員会が開かれ、本会議の日程等を審査しました。

また、議会だよりの編集のための委員会も行いました。

特別委員会活動から

横田基地対策特別委員会

八月十日に委員会を開催し、横田基地周辺対策等要望事項として、①平成十二年度防衛補助事業として下の川緑地(仮称)新設事業、消防ポンプ自動車設置、三小・五小・六小・三中及び田園地区学習等供用施設防音機能復旧工事。②特定防衛施設周辺整備調整交付金の大幅増額。③艦載機や基地所属機による市街地上空での訓練飛行を実施しないこと。④テレビ放送受信料の免除区域の拡大。⑤住宅防音対象区域の拡大。⑥基地周辺対策予算の大幅増額。

⑦現行法の運用改善や法改正への早急な取り組み。⑧老朽施設の耐震診断費等の調査工事費を対象とすること。⑨基地内航空機燃料漏出事故の早期終了と国による終了宣言について。⑩周辺事態法に関する地方公共団体への情報提供

を積極的に行うこと等を決定した後、委員全員で東京防衛施設局へ出向き要請をし、要望書を手渡しました。

福生病院移管対策特別委員会

当委員会は九月二十日に開催し、理事者から福生病院に對して、①移管の時期を平成十三年四月としたい。②本年十一月発行の広報で、移管の経過を踏まえ広報で知らせていく。③病院の名称を広報で募集をし、移管準備室で選考し、議会に相談する中で考えていきたいとの説明があり、委員から羽村市、瑞穂町の動きについて、また構成団体の負担割合について等の質疑があり、理事者から、両市町は九月中旬に全員協議会で報告を予定している。負担割合は難しい課題であり、検討中である等の答弁の後、委員会を閉会し、福生病院を視察しました。

今回の市議会定例会における特筆すべき案件は、平成十年度各会計の決算認定と基本構想(第三期)の制定、また継続審査となったNPO(非営利活動法人)支援制度創設の陳情等と言えらると思えます。当市の財政状況は健全財政を維持して、基本構想については、より市民生活の充実や諸施策のレベルアップを目指すものです。特にNPOについては、これからの自治体運営の在り方のなかで、市民参加をどのように位置づけていくのかという観点で大変大きな課題です。

現在の私たちの福生市議会は大変民主的で、一期生議員も自由に発言し、時には議論があります。市民の代表である一人ひとりが互いに尊重し合って議会運営に当たっています。

編集後記

市議会だよりに対する皆さまのご意見をお寄せください。

陳情

今定例会の各委員会で審査された結果、採択、又は不採択となつた陳情書とその理由は次のとおりです。

採択

- ◆陳情第十一十三号 学校事務職員給与費半額 国庫負担等の義務教育費 国庫負担制度の堅持を求め陳情書
- ◆理由 国庫負担がなくなるといことは、市が負担することになるので採択とする。

不採択

- ◆陳情第十一七号 犬猫去勢・避妊手術補助金に關する陳情書
- ◆理由 ペットは飼い主の責任で行うべきものであり、不採択とする。
- ◆陳情第十一十一号 周辺事態法第九条に基づく地方公共団体の「協力」を拒否することを求める陳情書
- ◆理由 日米安全保障条約の堅持という立場から、国と国とで成立したことであり、不採択とする。



▲第三小学校建物耐震工事の現地視察をする総務委員会委員